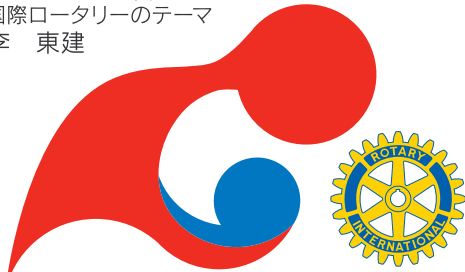


2008～2009年度
国際ロータリーのテーマ
李 東建



Make Dreams Real
夢をかたちに

会長／齋藤清藏 幹事／遠藤光一

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ 会報

2008▶2009 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

出席と参加、親睦と奉仕の 意識を高め地域に奉仕

プログラム

- 本日
バツツ例会
ご夫人誕生日
1月3日 河部芙美子
- 次週予定
－休 会－

No. 2356

第24回 12月24日

出席報告

前例会

会員総数	43名
出免会員	4名
出免出席	2名
出席会員	32名
出席率	78.05%

前々会

第21回 12月3日

出席会員	45名
メイクアップ	0名
修正出席率	100%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

🔪 会長報告

○ 地区GSE委員会より2010年4月派遣の団員募集がありました。対象は社会福祉介護、障害者・高齢支援などに2年以上携わっている25才から40才までの実務経験者で、帰国後同職を続けていける人となっています。派遣場所はスウェーデン(RI2360地区)で、約5週間となっております。定員は4名(団長含め5名)、選考期間申し込みは、08年11月15日～09年1月15日となっております。留萌クラブより推薦希望者がおりましたので、申し込みたいと思います。名前は西谷雅美さんで、西谷会員の弟です。よろしくお祈りします。

📁 幹事報告

1) 砂川RCより1月例会のお知らせを受領しました。

📁 3分間情報

会員研修委員会 大沼委員長
「地区ガバナーの出身クラブ」

次年度の地区ガバナーは、滝川クラブの渡辺恭久さんが就任、滝川クラブから初めてのガバナーです。ガバナー出身クラブはどうしても札幌地区が多くなっており、やれる人が多いのとそれを担ぐ人がいるからです。しかし、札幌地区以外からガバナーが出るのはそれほど珍しくはありません。昨年度は函館、4年前は登別、もう少し前は千歳と、ガバナーが輩出されてい

ます。しかし、札幌より北の都市からガバナーが出るのは大変珍しく、15年ぶりになります。そうです、留萌クラブの富山会員以来です。平成5～6年(93～94)の深瀬会長・高田幹事の時に、会員数も110人前後と現会員の2倍以上の会員がおりました。現会員で、17人が当時の事を知らない、それ以降に入った会員です。当時は約110人前後の会員がいましたが、年次大会は札幌にて札幌南クラブとのジョイント開催をいたしました。

以前は北海道は1地区でしたがRCは北海道を東西に分割、350地区、351地区となり、その初代ガバナーになったのが、深川RCの河野通正会員です。現在は2500地区、2510地区となっておりますが、奇しくも私が入会した年の秋の事です。37年前の70～71年の時に、留萌クラブ阿部清晴会長の時でした。73～74年の34年前には岩見沢RCの柿本恒一会員がガバナーとなっており、当時の留萌クラブの会長が米津義一会員です。また、23年前の85～86年にも岩見沢RCより望月会員がガバナーとなっており、当時の留萌クラブの会長が越野会員でした。

分割後の38年間でのガバナーの出身地域は札幌が22人、函館4人、小樽4人、岩見沢2人、苫小牧3人、千歳、室蘭、登別、深川、留萌が各1人となっております。富山ガバナーを輩出して留萌クラブも15年経っておりますので、そろそろ留萌でも我こそはと思う方が出てはと思います。

ニクニクBOX

- ・今年も最後として札幌の孫達と遊んできました 今年度もあと2回の例会を残すのみです
齋藤会長
- ・田中先生からDVDをいただきました
渡邊会員
- ・次年度委員会構成で田中会員の名前にミスがありました
会報委員会

前 回	464,500円
今 回	4,000円
累 計	<u>468,500円</u>

プログラム

「リーマンと私」

会計補佐 松崎 裕二 会員

本日は会計プログラムという事で、貴重な時間を拝借し、会計に多少でも関連した事につきましてお話をしたいと思います。まず若干リーマンの破綻について触れ、その後最近の金融情勢という事で、最近よく耳にする「緊急保証」についてと、「貸出条件緩和の見直し」についてお話し、最後に私ども留萌信金の地域密着型金融推進計画についてお話をさせていただきます。

1. リーマンの破綻について

表題の「リーマンと私」のリーマンとは私自身何の関係もありません事をまずお断りしておきます。アメリカ証券大手「リーマン・ブラザーズ」は1850年に兄ヘンリー・リーマンと弟エマニュエルとメイヤーのリーマン兄弟が創立したアメリカ第4位の証券会社で、不動産の証券化業務を得意としていましたが、サブプライムローン問題などの影響により、今年9月15日米連邦破産法第11条(日本の民事再生法に相当)の適用を申請し事実上破綻いたしました。負債総額は6130億ドル、当時の日本円で約64兆5千億円と米国史上最大の倒産と言われていました。

リーマン・ブラザーズと言えば、皆さんの記憶にある所で、2005年2月にホリエモンの愛称で有名になった堀江貴文が社長をしていたライブドアがニッポン放送株を取得し、フジテレビへ1400億円で売却し和解に至った経緯がありますが、ニッポン放送株取得の時にライブドアは800億円のMSCB(転換社債型新株予約権付社債)を発行し、リーマン・ブラザーズがすべて買い取っています。この後、ライブドアの株価は大幅に下落し、最終的にリーマンは220億円の利益を上げたと言われていました。

同じく米証券大手のメリルリンチがバンクオブアメリカに買収され、さらに保険の世界的大手であるAIG(アメリカン・インターナショナル・グループ)政府の融資を受けて政府管理下に置かれることになりました。日本ではテレ

ビで有名な保険のアリコ・ジャパンやアメリカホームダイレクト等を傘下にもっています。

もともとは、サブプライムローンという低所得者向けの住宅ローンが問題でした。景気の停滞で住宅価格が値下がりし、住宅ローンの返済が滞り始めたのが発端で、サブプライムローン債権を含んだデリバティブ(金融派生商品)が値下がりしました。この商品は、格付けがトリプルAなどと高い割りに金利も高いハイリスクハイリターン商品として位置付けられていたため、金融機関にはこぞって運用商品として購入していたものです。これがそれぞれの金融機関に損失をもたらしているのですが、問題は誰がどの程度の金融派生商品を抱えているかわからないために、疑心暗鬼になり、金融機関同士の資金融通が滞ることになった訳です。

アメリカ政府や金融当局が公的支援を見送った背景にはアメリカ政府自身が巨額の財政赤字を抱えており、公的支援を行う事により、赤字拡大～ドル安加速～輸入インフレ高進～アメリカ経済崩壊という、更なる被害拡大を防ぐためと推測されております。

また、高額な報酬を受け取っていた金融機関への公的資金投入には、アメリカ国民が反感を示していたことも見送り理由の一つと言われております。こうしたことから、サブプライムローン問題に端を発し、リーマン・ブラザーズの破綻に至った金融危機は、当然我が国にも影響を及ぼし、日本の金融機関の証券化商品の損失は拡大しています。

金融庁が11月末に公表したところによると、サブプライムローン関連商品などを含めた証券化商品の08年9月末の評価損は、大手銀行・地銀・信金等の協同組織金融機関計で1兆5千億円、これに07年4月以降の実現損(売却損と減損の合計)1兆7千億円を加えると、3兆2千億円になり、08年6月末に比べ約7千億円と損失が拡大しています。また、株式評価益も1年前は約12兆5千億円あったものが、9月末には3兆6900億円と8兆9千億円減少しています。これにより経営を圧迫された金融機関は、中小企業向け貸し出しを絞り込み、さらに貸し渋り



が蔓延すれば企業倒産が加速することになりかねず、国民生活の基盤が揺らぐ事態となると懸念されております。

2. 最近の金融情勢について

1) 「緊急保証について」

最近よく耳にする言葉に緊急保証というのがあります。これは経済産業省が、業況の悪化している業種に属する中小企業の資金繰りを支援するための措置として、「セーフティーネット保証」というのをすでに制度化しておりますが、この現行制度を抜本的に拡充、見直しを行なった新しい保証制度で「原材料価格高騰対応等緊急保証」が10月末から開始されました。当初、対象業種は545業種でしたが、11月14日に73業種追加され、現在は618業種が対象業種となっております。また、12月3日の金融庁意見交換会では、二階経済産業大臣が対象業種の更なる拡大を明言しております。

この制度は略称を「全国緊急」と呼んでおりますが、緊急保証制度の資金として代表的な制度になりつつあります。制度の内容につきましてはテーブルのパンフレット等の参照をお願いし詳しくは述べませんが、留萌市では一部の業種を除き、ほとんどの業種が対象業種となると思いますし、保証協会の保証が必要となりますが保証限度額・保証料等を勘案すれば中小企業にとっては使いやすい資金になっていると思います。

2) 「貸出条件緩和の見直しについて」

金融庁が金融機関の検査を行なう際に金融検査官のための手引書があり、これに沿って金融検査が行なわれますが、この手引書を金

融検査マニュアルとっています。このマニュアルに別冊として「中小企業融資編」があり、今般中小企業の資金繰りを支援するため、改訂を行なっております。この改訂の内容は、従来金融機関が行なった貸出を、業況が悪化し返済しづらくなった等、貸出先の都合等によって返済条件を変更した場合、原則的に「貸出条件緩和債権(不良債権)」に該当し、その結果、不良債権比率や引当率が上昇することになるため、金融機関としては柔軟な条件変更に応じにくいという側面がありました。

しかし、監督指針ではその例外として「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」が策定されていれば、条件変更が行なわれた場合でも「貸出条件緩和債権(不良債権)」としない取り扱いとなっています。この抜本的な計画の要件は、従来「概ね3年後の当該債務者の債務者区分が正常先となること」となっていました。改訂により「計画期間が概ね5年以内で、計画終了後正常先となることとされていました。また計画期間が5～10年で、概ね計画通りに進行している場合も含む」と、正常化する期間にある程度余裕を持たせています。今述べました「緊急保証」及び「貸出条件緩和の見直し」につきましては、最寄の金融機関にお問い合わせいただき、詳細をご確認ください。

3)「留萌信用金庫の地域密着型金融推進計画について」

最後に、私が勤めております留萌信用金庫の地域密着型金融推進計画について、手前味噌で大変恐縮ですが、お話をさせていただきます。

みなさんのテーブルに「平成20年度地域密着型金融推進計画に関する基本方針」を置かせて頂きましたので、詳しくはそちらをご覧ください。今日は時間の都合もございますので、簡単に説明させていただきます。

これは当金庫のホームページ上に掲載しているものですが、当金庫は経営計画書に地域密着型金融推進計画を織り込み、積極的に地

域貢献利用者本意のサービスの充実に心がけて参りました。平成20年度は項目の処に掲載しております、1. 2. 3. に基づき、地域貢献や利用者ニーズに応じた個別計画を策定し推進いたします。

具体的には、項目1の「ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化」では、法律相談や税務相談の実施、外部中小企業診断士の派遣支援、ビジネスセミナーほか各種セミナーの開催等。項目2の「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」では、「元気なモノ作り中小企業」の選定企業や「モノ作りに積極的な中小企業」に対して優遇金利の融資による金融面からの協力、留萌市の経済活性化事業「るもい元気づくり企業(起業)応援助成金」と連携しての留萌市と同額の助成資金支援等。項目3の「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」では、金銭教育「キッズスクール」や地域新任教員研修の開催、留萌管内商工会議所及び商工会との意見交換の定期的開催等々の実施スケジュールに基づいた取り組みを推進して参りますので、お取引先の皆様にご利用やご参加の可能なものがございましたら、積極的活用をお願い致します。

以上この場にそぐわない宣伝やらと、取り留めの無いお話をさせていただきました。これにて会計プログラムの卓話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

